(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類		治山·砂防	事業名	治山													<u>林矛</u>	多部	森林	づくり:	推進課
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	必要性	重要性	箇 所		計画熟度	総合評価	所管課の意見		3	第三 者意 取	県の 評価 案	評監委会見 見	評価 の決 定	申請	採択	備考
1	伊那市	ttt ARGSED 長谷 大汀沢	谷止エ(コンクリート)1個	120,000	2024 (R6)	В	A	А	Α	В	А	当該施設は老朽化により施設の損壊が著しく、施設が崩壊した場の地域生活への影響が大きいことから、対策工を実施する必要があり、事業実施が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する		_	事業着手	_	事業着手	0	0	
2	がりむら 小谷村	taliffords 橋場河原	落石予防工1,500m2 実播工2,200m2	107,000	2023 (R5)	А	A	А	A	A	А	当該地は山腹上部には節理状に亀裂 のある岩盤及び不安定な浮石等が多 数存在しており、今後、落石により下部 保全対象に被害を及ぼす恐れがある ことから、対策工を実施する必要があ り、事業着手は妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する			事業着手	_	事業着手	0	0	
3	ながのし 長野市	下大岡	谷止エ(コンクリート)3個	152,600	2025 (R7)	В	A	В	В	В	В	当該地は平成16年10月台風による土砂災害発生地であり、渓流内には不安定な状態で土砂が推積しているため、今後の降雨により土砂が流下し下部保全対象に被害を及ぼす恐れがあることから、対策工を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する			事業着手	_	事業着手	0	0	
4	ながのし 長野市	^{6,5,8} 样	谷止工(コンクリート)1個 山腹工0.14ha 土留工 水路工	80,000	2024 (R6)	Α	A	A	Α	В	A	当該地は平成29年台風22号の豪雨に より崩壊が発生したものであり、倒木 や不安定土砂は現在も斜面内に残存 し、今後の降雨により下流の県道や人 家まで流出する恐れがあることから、 対策工を実施する必要があり、事業着 手は妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する			事業 着手	ı	事業	0	0	
5	いいやまし飯山市	^{054th} 村中	谷止エ(コンクリート)3個	67,000	2024 (R6)	Α	A	A	A	В	A	当該地は治山施設の老朽化が著しく、 今後谷止工の倒壊や土砂流出、地す べりの再活動のおそれがあることか ら、対策工を実施する必要があり、事 業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する			事業 着手		事業着手	0	0	
6	^{さかえむら} 栄村	なかによがら 中条川	谷止工3個 山腹工0.50ha 排土工5,000m3	432,000	2025 (R7)	Α	A	В	Α	Α	Α	当該地は平成23年3月に発生した長野 県北部地震により約8haに及ぶ大規模 な山腹崩壊と土石流が発生したため、 治山事業による復旧を図ってきた。第 1期全体計画(H23~R元)の最終年度 に効果判定調査を実施したところ、更 なる施設整備の必要性が認められた ため、対策工を実施する必要があり、 事業着手が妥当と判断される。	所管課の意見が妥当であると判断する			事業着手	_	事業着手	0	0	
	合	計	6箇所	958,600																	